

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月5日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自平成26年8月21日 至平成26年11月20日）
【会社名】	株式会社さが美
【英訳名】	SAGAMI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平松 達夫
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港南区下永谷6丁目2番11号
【電話番号】	045(820)-6000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（業務担当） 宿野 大介
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港南区下永谷6丁目2番11号
【電話番号】	045(820)-6000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（業務担当） 宿野 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第40期 第3四半期 連結累計期間	第41期 第3四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 平成25年 2月21日 至 平成25年11月20日	自 平成26年 2月21日 至 平成26年11月20日	自 平成25年 2月21日 至 平成26年 2月20日
売上高 (千円)	16,327,284	15,471,782	22,646,131
経常損失 () (千円)	744,273	883,190	345,643
四半期(当期)純損失 () (千円)	917,495	1,196,145	810,499
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	879,531	1,190,749	784,652
純資産額 (千円)	6,733,897	5,635,754	6,828,041
総資産額 (千円)	14,112,652	13,626,460	13,324,927
1株当たり四半期(当期)純 損失金額 () (円)	23.11	30.14	20.41
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.7	41.4	51.2

回次	第40期 第3四半期 連結会計期間	第41期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年 8月21日 至 平成25年11月20日	自 平成26年 8月21日 至 平成26年11月20日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	13.25	20.94

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクおよび前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更は、下記を除いてありません。

継続企業の前提に関する重要な疑義が生じていることについて

当社グループは親会社であるユニーグループ・ホールディングス株式会社の支援のもと、きもの事業を核とした事業の再構築および経営コストの構造改革等の再建計画を策定し、平成21年2月期以降構造改革を進めておりましたが、きもの事業を取り巻く環境が引き続き厳しい状況にあり、平成24年2月期連結会計年度より前連結会計年度まで、3期連続して営業損失を計上しており、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

なお、当該重要事象を改善するための対応策は、「3.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5)事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容および当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策」に記載しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、日銀の追加金融緩和により更なる円安が進行するなど、輸出関連を始めとする企業の業績改善への期待が高まりました。しかしながら、消費税増税による個人消費の低迷や急激な円安による輸入原材料価格の高騰により、景気の見通しは不透明な状況です。

当社グループにおきましては、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年実績に対し94.8%（8億55百万円減）となりました。販売契約高においては、増税後の5～6月度と天候不順であった8月度が特に苦戦し、当第3四半期連結累計期間の販売契約高は、前年比で94.6%となりました。

きもの事業におきましては、当第3四半期連結累計期間の販売契約高は前年比96.0%、売上高は前年比96.3%と下回りました。これは、消費税増税後、客数の減少が続く、客単価の改善では補いきれなかったことによります。

㈱さが美のきもの事業においては、店舗に顧客をご招待する企画販売会が、販売契約高で100.9%と前年実績を上回ったものの、平常時の店頭および展示販売会の客数減により、販売契約高は合計で前年比93.7%と悪化いたしました。

ホームファッション事業におきましては、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年比で86.2%と下回りました。これは、きもの事業と同様に、増税間際はリビングキッチン関連を中心に駆け込み需要が見られたものの、その後の反動が大きかったことや、夏場の悪天候などによります。

また消費税による売上の下ぶれリスクに対応するため、㈱さが美においては全社あげてコストの見直しに努めた結果、連結でも前年より販売費及び一般管理費は3億93百万円、3.9%減少し、売上高の減少をカバー致しました。

店舗面におきましては、きもの事業については、デベロッパーの建て替えに伴い3店舗を、効率の悪化により1店舗を、それぞれ閉鎖し、デベロッパーの長期改装ならびに契約満了による閉鎖の代替店として3店舗を、デベロッパーの新設により1店舗を、それぞれ出店いたしました。ホームファッション事業は、新設SCならびに既設SCにそれぞれ1店舗を出店し、効率の悪化により2店舗を閉鎖いたしました。また、業態の変更により3店舗を閉鎖し、新店舗ブランドライフボックスとして1店舗出店いたしました。これにより当第3四半期連結会計期間末における店舗数は、㈱さが美220店舗、㈱東京ますいわ屋46店舗、グループ合計で266店舗となっております。業態別店舗数は、きもの事業204店舗、ホームファッション事業62店舗、となっております。

なお、通期業績予想の修正に伴い、共用資産の減損として1億31百万円を計上いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高154億71百万円（前年同四半期比5.2%減）となり、利益面においては、営業損失9億1百万円（前年同四半期比1億18百万円の悪化）、経常損失8億83百万円（前年同四半期比1億38百万円の悪化）、四半期純損失11億96百万円（前年同四半期比2億78百万円の悪化）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、136億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億1百万円増加しました。これは主として、商品や前払年金費用が増加したことなどによるものであります。

負債については、79億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億93百万円増加しました。これは主として、短期借入金や前受金が増加したことなどによるものであります。

純資産については、56億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億92百万円減少しました。これは主として、四半期純損失を計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容および当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループには、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

近年の継続的なきものマーケットの縮小という構造的な要因から、厳しい環境は続いておりますが、店舗のサービスレベルの向上と付加価値の高い商品の提供、そして個々のお客さまの特性やニーズに合わせた営業活動をおこなうことによって、当該状況の解消に取り組んでまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	117,907,000
計	117,907,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,834,607	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	40,834,607	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年8月21日～ 平成26年11月20日	-	40,834,607	-	9,217,235	-	405,057

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年8月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,158,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,179,000	39,179	-
単元未満株式	普通株式 497,607	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	40,834,607	-	-
総株主の議決権	-	39,179	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の自己株式383株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社さが美	横浜市港南区下永谷6-2-11	1,158,000	-	1,158,000	2.8
計	-	1,158,000	-	1,158,000	2.8

- (注) 1 株主名簿上は当社名義であります、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
 なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。
 2 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、1,162,629株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(役職の異動)

新役職名及び職名	旧役職名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 店舗開発担当	取締役 ホームファッション事業部長兼 ホームファッション事業部商品企画部長	佐野 公一	平成26年7月21日

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年8月21日から平成26年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年2月21日から平成26年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	541,164	463,467
受取手形及び売掛金	1,083,643	1,047,465
商品	2,133,680	2,416,542
貯蔵品	8,289	5,647
その他	1,241,607	1,192,488
貸倒引当金	468	468
流動資産合計	5,007,917	5,125,144
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	310,306	318,690
土地	3,125,786	3,177,101
その他(純額)	52,695	59,745
有形固定資産合計	3,488,788	3,555,536
無形固定資産	14,496	14,149
投資その他の資産		
前払年金費用	216,535	368,505
差入保証金	2,895,919	2,815,575
その他	1,833,774	1,851,262
貸倒引当金	132,504	103,713
投資その他の資産合計	4,813,724	4,931,629
固定資産合計	8,317,009	8,501,315
資産合計	13,324,927	13,626,460

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年11月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,092,013	1,174,656
短期借入金	1,700,000	2,600,000
未払法人税等	167,050	99,620
前受金	1,391,153	1,955,998
賞与引当金	24,000	56,200
資産除去債務	18,914	15,714
その他	1,055,550	1,025,080
流動負債合計	5,448,682	6,927,269
固定負債		
退職給付引当金	408,416	368,669
資産除去債務	377,466	371,546
その他	262,320	323,220
固定負債合計	1,048,203	1,063,436
負債合計	6,496,885	7,990,706
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,217,235	9,217,235
資本剰余金	405,057	405,057
利益剰余金	1,985,908	3,182,053
自己株式	351,109	352,645
株主資本合計	7,285,275	6,087,593
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93,124	98,520
土地再評価差額金	550,359	550,359
その他の包括利益累計額合計	457,234	451,839
純資産合計	6,828,041	5,635,754
負債純資産合計	13,324,927	13,626,460

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年11月20日)
売上高	16,327,284	15,471,782
売上原価	7,168,866	6,819,224
売上総利益	9,158,418	8,652,557
営業収入	134,877	128,502
営業総利益	9,293,295	8,781,059
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	3,870,749	3,752,533
賞与引当金繰入額	52,600	56,200
退職給付費用	117,765	129,339
賃借料	2,285,305	2,239,346
その他	3,749,352	3,504,684
販売費及び一般管理費合計	10,075,772	9,682,104
営業損失()	782,476	901,044
営業外収益		
受取利息	149	157
受取配当金	3,564	3,888
仕入割引	17,945	17,342
保険解約返戻金	12,641	-
その他	19,661	9,429
営業外収益合計	53,963	30,817
営業外費用		
支払利息	11,868	6,145
支払補償費	1,107	3,904
その他	2,783	2,913
営業外費用合計	15,759	12,963
経常損失()	744,273	883,190
特別利益		
固定資産売却益	229	177
投資有価証券売却益	704	-
店舗閉鎖損失戻入益	18,465	-
特別利益合計	19,399	177
特別損失		
固定資産売却損	-	2,789
固定資産除却損	7,021	1,096
減損損失	28,351	136,447
特別損失合計	35,373	140,332
税金等調整前四半期純損失()	760,246	1,023,346
法人税、住民税及び事業税	96,964	115,901
法人税等調整額	60,284	56,897
法人税等合計	157,248	172,798
少数株主損益調整前四半期純損失()	917,495	1,196,145
四半期純損失()	917,495	1,196,145

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年11月20日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	917,495	1,196,145
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,963	5,395
その他の包括利益合計	37,963	5,395
四半期包括利益	879,531	1,190,749
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	879,531	1,190,749
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)
減価償却費	81,721千円	74,185千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年2月21日 至 平成26年11月20日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成26年2月21日 至平成26年11月20日)

当社グループは、全セグメントに占める「小売事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年2月21日 至平成26年11月20日)
1株当たり四半期純損失金額()	23円11銭	30円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	917,495	1,196,145
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	917,495	1,196,145
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,707	39,680

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月 5日

株式会社さが美
取締役会 御中

有限責任 あず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 山 川 勝
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 家 徳 子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社さが美の平成26年2月21日から平成27年2月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年8月21日から平成26年11月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年2月21日から平成26年11月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社さが美及び連結子会社の平成26年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。